

共 済 だ よ り

KYOSAI

Yamaguchi



ひまわりロード(萩市)

平成23年度決算報告	2
------------	---

『だんしん』中途加入募集のお知らせ	5
-------------------	---

被扶養者の資格調査について	6
---------------	---

平成24年度短期給付財政安定化計画 その2	8
-----------------------	---

募集

ライフプランセミナー	10
------------	----

硬式テニススクール	13
-----------	----

新感覚健康セミナー	15
-----------	----

地共済年金情報Webサイトについて	16
-------------------	----

Information	共済貯金送金スケジュール	20
-------------	--------------	----

決算

平成23年度決算が、5月29日に開催された
第2回組合会において承認されました。
その概要についてお知らせします。

◆総括事項◆

構成団体数	市	13
	町	6
	一部事務組合等	20
	計	39

区分	平成23年度決算	前年度決算との比較
組合員数	16,290人	△330人
被扶養者数	18,758人	△423人
平均給料月額	短期	△1,569円
	長期	△1,577円
任意継続	組合員数	△46人
	被扶養者数	24人

収支の状況(介護関係を除く) (%/円)

収入	支出
短期負担金 (公的、調整含む) 43.2	法定給付 (保健給付ほか) 45.6
短期掛金 (任意含む) 44.6	附加金、一部負担金払込金 1.1
交付金等 5.1	前期高齢者納付金 21.0
前年度繰越支払準備金 7.1	後期高齢者支援金 15.8
	退職者給付拠出金ほか 3.9
	次年度繰越支払準備金 7.1
	連合会払込金ほか 5.5
収入額合計 10,669,075,486	支出額合計 10,635,375,554
当期短期利益金 33,699,932	前年度からの積立金へ加算

収支の状況(介護) (%/円)

収入	支出
介護負担金 48.7	介護納付金 99.9
介護掛金 (任意含む) 51.3	介護任意継続掛金還付金 0.1
収入額合計 735,682,262	支出額合計 718,456,473
当期介護利益金 17,225,789	前年度からの積立金へ加算

短期経理

組合員と被扶養者の皆さんの病気・ケガ・出産・死亡・休業及び災害などの際の給付を行う経理です。

短期経理は、皆さんからの掛金、地方公共団体からの負担金、主たる収入となっています。平成22年度は大幅に財源率を上げたことにより、当期短期積立金を積み上げることが見込まれたため、平成23年度は財源率を据え置いて運営しました。

しかし、依然として続く組合員数の減少や、給与の伸び悩みにより収入は減少しています。

一方で支出は、平成20年度から始まった高齢者医療制度への支援金等が年々増加し、本人の医療費も増加しています。

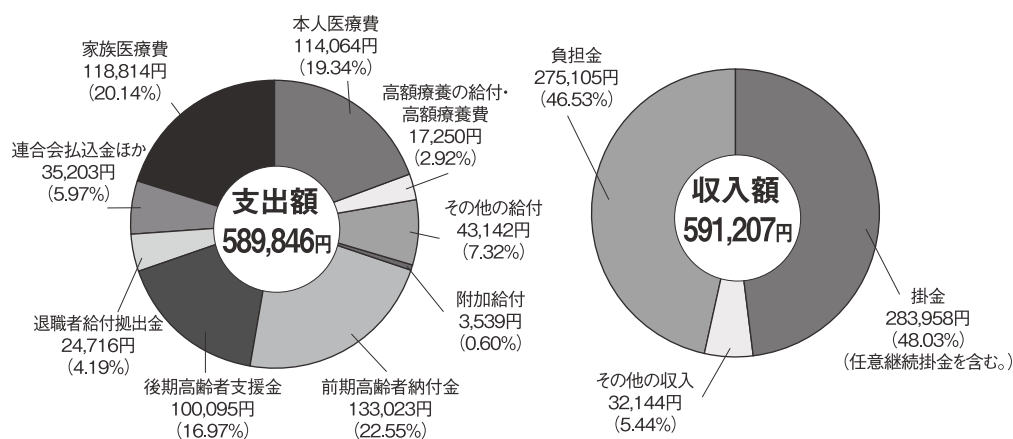
組合員1人当たり支出額(年平均)で見ると、前年度に比べ1万3千円増の58万9千円となっており、特に高齢者医療制度への支援金等が1万2千円の増加です。今後も高齢者医療制度を支援するための負担は増大すると予想されます。

また、医療費も本人への給付が増大し、組合員1人当たりの支出額で、前年度に比べ約7千円も増加しています。

なお、家族への給付は、インフルエンザ等の大流行がなく前年度並みの支出となりました。

この結果、収支については、3千369万円の当期短期利益金が生じました。

《組合員1人当たりの年平均収支額》 (介護関係を除く)



よって、来年度へ繰り越す欠損金補てん積立は4億5千682万円、短期積立金は2億9千220万円となりました。また、介護保険については、1千722万円の当期介護利益金が生じたので、介護積立金へ積み立てました。この結果、翌年度へ繰り越す介護積立金は、2千367万円となりました。

皆さんには、病気の際には早めの治療や適正な受診を心がけていただき、ジェネリック医薬品等使用による医療費抑制にご協力いただきますようお願いいたします。

長期経理

全国市町村職員共済組合連合会（以下決算報告において「市町村連合会」という。）において、長期給付事業の一元的处理を行っています。このため、この経理は、皆さんからお預かりした掛金・負担金を市町村連合会に払い込むための経理です。

現在、ターンアラウンド方式による退職共済年金決定請求書の事前送付を実施し、請求者の利便性の向上を図っています。そして、未請求者にも請求勧奨を行うことにより年金の請求もれ防止にも努めています。

今後も、組合員・年金受給者及び年金待機者の皆さんに積極的な広報活動等を行い、これまで以上の年金相談の充実に努めます。

預託金管理経理

長期給付事業の一元的处理により、市町村連合会から長期給付積立金の一部を共済組合が預かり預託運用することができます。この経理では、住宅貸付等の貸付事業や地方公共団体への縁故地方債の取得資金などに運用しています。

収支の状況

(%／円)

収 入	支 出
利息及び配当金 100.0 152,516,714	支 払 利 息 100.0 152,516,714
収 入 額 合 計 152,516,714	支 出 額 合 計 152,516,714

収支の状況

(%／円)

収 入	支 出
負 担 金 67.3 16,454,087,575	負担金払込金 67.3 16,454,087,575
掛 金 32.7 7,981,568,803	掛 金 払 込 金 32.7 7,981,568,803
収 入 額 合 計 24,435,656,378	支 出 額 合 計 24,435,656,378

業務経理

短期給付・長期給付の業務を行うために必要な人件費や事務費などを賄う経理です。事務に要する費用は、地方公共団体等から、組合員1人当たり年額1万164円を納めていただきました。また、短期経理からは組合員1人当たり1千880円を繰入れし、長期給付事業の一元的处理により、市町村連合会から交付金として組合員1人当たり4千144円が交付されました。

収支については、事務処理の効率化及び経費節減に努めた結果、1千292万円の当期利益金が生じたので、前年度から繰り越した積立金へ積み増しました。

この結果、翌年度へ繰り越す利益剰余金は1億8千397万円となりました。

収支の状況

(%／円)

収 入	支 出
負 担 金 62.5 165,763,829	役員報酬・職員給与 52.3 132,043,938
連 合 会 交 付 金 25.5 67,733,786	旅 費 ・ 事 務 費 5.7 14,510,057
短期経理より繰入 11.5 30,664,680	委託費・委託管理費 2.2 5,468,582
利息及び配当金ほか 0.5 1,452,004	事務費負担金払込金 29.1 73,584,704
	負 担 金 ほ か 10.7 27,081,041
収 入 額 合 計 265,614,299	支 出 額 合 計 252,688,322
当期利益金 12,925,977	前年度からの積立金へ加算

保健経理

健康の保持・増進、疾病予防及び元氣回復のための事業を行う経理です。なお、平成23年度からシーサイドパレス萩を運営していた保健経理(2)の資産を承継しています。短期人間ドック助成や健康診断等費用助成などの医療費増高対策に努めました。

特定健康診査及び特定保健指導については、自己負担を廃止し全額助成を行いました。また、制度の周知及び実施率向上に努めています。

また、直営施設である防長苑に、土地・建物等資産の保持及び減価償却費ほかの費用の一部として繰り入れを行いました。

この結果、収支については、3千718万円の当期利益金が生じたので、前年度より繰り越した積立金へ積み増しました。よって、翌年度へ繰り越す利益剰余金は1億1千628万円となりました。

今後は、特定健康診査及び特定保健指導を実施する中で、成果の評価を受ける年度を迎えるため皆さんには、健康診査及び保健指導を受けていただくようご協力をお願いします。また、医療費増高対策事業としてジェネリック医薬品の差額通知を行う予定です。

組合員及び被扶養者の皆さんの健康管理にぜひお役立てください。

収支の状況

(%／円)

収 入	支 出
負 担 金 49.3 224,846,761	職 員 給 与 7.0 29,108,209
掛 金 48.3 219,789,810	厚 生 費 53.3 223,006,825
連 合 会 交 付 金 ほ か 2.4 10,835,731	特 定 健 康 診 査 等 費 4.4 18,407,579
	保健・宿泊施設へ繰入 19.1 80,000,000
	事務費・委託費等 16.2 67,761,152
収 入 額 合 計 455,472,302	支 出 額 合 計 418,283,765
当期利益金 37,188,537	前年度からの積立金へ加算

宿泊経理

湯田温泉保養所『防長苑』

地産地消に力をいれた料理や、広いお風呂でゆつくり、のんびりと温泉に浸かって過ごす、くつろぎの空間をご用意してお待ちしている皆さんの保養施設です。

多くの方にご利用いただいておりますが、レストランについては、旬菜御膳などの地産地消のメニュー、平成大内御膳や柑味鮎料理などの限定メニューの開発に努めました。また、ホームページを利用した宿泊予約販売の推進や宿泊をセットにしたプラン等の充実を図りました。

その結果、利用人員は前年度比で14%増、売り上げでも19%増という成果を見ることができました。それでも699万円の当期損失金が生じたので、前年度からの繰越欠損金と合わせ、翌年度へ繰り越す欠損金は1億8千533万円となりました。

きめ細やかなサービスを提供し、より多くの皆さまの越しをお待ちしております。

収支の状況

(%/円)

収 入			支 出		
施 設 収 入	73.5	232,808,136	職 員 給 与 ・ 賃 金	37.6	121,773,126
商 品 売 上 ば か	1.2	3,865,187	飲 食 材 料 ・ 事 業 用 消 耗 品 費	24.8	80,196,169
保 健 経 理 より 繰 入	25.3	80,000,000	光 熱 水 ・ 燃 料 費 ば か	30.5	98,869,473
			減 価 償 却 費	7.1	22,830,457
収 入 額 合 計		316,673,323	支 出 額 合 計		323,669,225
当期損失金 6,995,902			欠損金繰越加算		

利用人員

(人)

宿 泊	12,011
宴 会	15,193
会 議	12,042
レ ス ト ラ ン 等	37,177

貯金経理

皆さんの生活設計及び財産形成のお手伝いをしています。お預けいただきました共済貯金は有価証券等で運用することで、低金利時代にもかかわらず年1.1%（税引き後0.88%）の支払利息を維持しました。

貯金総額は、263億円で、前年度より11億円増加しました。貯金者数は、前年度より50人減少し、6千559人となりました。また、貯金者1人当りの貯金額は402万円、加入率は、40.26%となりました。

収支については、909万円の当期利益金が生じたので、前年度から繰り越した積立金へ積み増しました。

この結果、翌年度へ繰り越す積立金は10億91万円、欠損金補てん積立金は14億123万円となりました。

収支の状況

(%/円)

収 入			支 出		
利 息 及 び 配 当 金	95.9	338,489,989	職 員 給 与	13.9	47,745,905
有 価 証 券 売 却 益	4.1	14,467,800	支 払 利 息	82.1	282,519,680
			旅 費 ・ 事 務 費 ば か	4.0	13,595,385
収 入 額 合 計		352,957,789	支 出 額 合 計		343,860,970
当期利益金 9,096,819			前年度からの積立金へ加算		

積立貯金の現況

区 分	平成23年度末
貯 金 額	26,371,905,082円
貯 金 者 数	6,559人
貯金者1人当たりの貯金額	4,020,720円
組 合 員 加 入 率	40.26%
支 払 利 率	年1.1%

貸付経理

臨時の資金や住宅の取得資金などの貸付けを行っています。市中金利の貸付利率が低くなっている状況の中、共済貸付の有利性が乏しいことで民間金融機関への借換えのため繰上一括償還が増えてきていることもあり、貸付けは年々減少しています。貸付金総額は、52億4千890万円となり、前年度より12億4千557万円減少しました。また、貸付件数は608件減少し、3千192件となりました。

収支については、経費節減に努めました。が、事業収益の大部分を占める貸付金利息収入が大幅に減少したため、1千574万円の当期損失金が生じたので、欠損金補てん積立金を取り崩し、全額補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、2億7千896万円となりました。

収支の状況

(%/円)

収 入			支 出		
組 合 員 貸 付 金 利 息	93.8	154,682,059	職 員 給 与	10.2	18,447,997
連 合 会 交 付 金 ば か	6.2	10,234,316	旅 費 ・ 事 務 費	0.9	1,627,789
			支 払 利 息	78.7	142,137,699
			連 合 会 払 込 金 ば か	10.2	18,450,624
収 入 額 合 計		164,916,375	支 出 額 合 計		180,664,109
当期損失金 15,747,734			前年度からの積立金を取りくずして補てん		

貸付係からのお知らせ

「だんしん事業」中途加入募集中!!

（「団体信用生命保険」+「債務返済支援保険」）

毎月20日
共済組合必着

～未加入の方は、是非ご加入ください!～

「団体信用生命保険」とは、借受人が、償還途中に万一死亡または高度障害となった場合に、組合員や家族のその後の生活の安定を図ることを目的とした保険制度です。保険金で貸付残高を相殺することで、退職手当金や自己資金を手元に残すことができます。

また、「債務返済支援保険」とは、借受人が、償還途中に病気やケガでやむなく長期間休業された場合に、組合員が安心して治療や療養に専念するために、毎月の償還額を保障する保険制度です。

～保険の概要～

	団体信用生命保険	債務返済支援保険
募集対象者	●保障開始・保険適用日現在の年齢が、満70歳未満の方 ●申込月末日の貸付金残高が50万円以上の貸付け ●健康状況が告知事項※に合致している方	●団体信用生命保険を同時に申し込んでいること ●保障開始・保険適用日現在の年齢が、満18歳以上満60歳未満の方 ●元金・利息を償還している貸付け ●団体信用生命保険の加入要件を満たし、健康状況が告知事項※に合致している方
保険金額	申込月末日の貸付金残高を10万円単位に切り上げた額	申込月の翌月以降1年間の総返済額を12月で割った金額（平均返済月額）
特約保証料等	保険金額10万円に対し月額20円	平均返済月額1万円に対し月額99円
保障（保険適用）期間	保障開始・保険適用日から11月30日（以後、毎年12月1日更新で1年間）	
特約保証料等の納付方法	申込月の末日までに振込（以後、毎年12月支給の給与等から控除）	
申込手続	貸付け1件ごとに「団体信用生命保険事業加入申込書兼告知書」を記入し、所属所共済事務担当課へ提出してください。申込みをされる場合は、「だんしん事業加入手続のご案内」と「だんしん事業重要事項に関するご説明」で、制度詳細についてご確認ください。	

※告知事項については、「だんしん事業加入手続のご案内」等でご確認ください。

「債務返済支援保険」の事後適用について

締切 9月28日（金）共済組合必着

すでに団体信用生命保険に加入している貸付けについて、下記の事項に該当する場合は、債務返済支援保険に加入することができます。この債務返済支援保険の事後適用については、この時期のみの募集になりますので、この機会にぜひご検討ください。

- 修学貸付の元金償還が始まった場合
- 団体信用生命保険に加入するときに債務返済支援保険の告知事項に該当していた方が、健康状況が改善されてから所定の期日を過ぎた場合

保険の概要については、上記の表をご参照ください。
ただし、保障開始日は、平成24年12月1日となります。

お問い合わせ先 福祉課貸付係 ☎083-925-6551

被扶養者の資格調査を行います

本年7月に、組合員証等の更新に係る資格調査を実施します。証明書等の提出が必要な方は、被扶養者に認定されている方のうち、本年4月1日現在で満18歳以上である者（ただし、今春調査を終了した者は除く。）となります。

また、共済組合が40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者に対し、「特定健診・特定保健指導」を実施するにあたり、該当する被扶養者の住所を把握する必要があるため、別居の被扶養者については住所（都道府県・市区町村まで）の調査も併せて実施しますので、ご協力をお願いします。

被扶養者資格調査提出書類など詳細については、所属所の共済事務担当課を経由してお知らせします。

被扶養者の認定要件について

【被扶養者の資格が取消しとなる主な事由】

＊被扶養者が就職などにより健康保険等の被保険者となったとき

1日でも健康保険等の被保険者となられた場合は、被扶養者の資格を喪失します。

＊他で扶養手当等の対象となったとき

＊組合員が他の者と共同して同一人を扶養する場合において、社会通念上、その組合員が主たる生計維持者でなくなったとき

＊恒常的な所得（収入）が130万円以上（障害を給付事由とする公的年金受給者又は60歳以上の公的年金受給者は180万円以上）となったとき

＊同居が認定要件である者が別居したとき

同居が認定要件である者とは、組合員と同一世帯に属する三親等内の親族で、配偶者・子・父母・孫・祖父母・弟妹以外の者です。

●所得について

扶養認定における所得とは、所得税法上の所得と同一ではありません。所得税法で認められる経費等のすべてが扶養認定において認められるわけではありません。

収入のとらえ方は暦年（1月から12月）や年度単位で期間を限定しているものではありません。被扶養者の要件を備えた日から将来に向かって得ることが予測できる恒常的な収入と考えます。また、月額や日額で判断したほうが実情に即している場合は、月額や日額で判断することがあります。

被扶養者として認定された後も、常に収入状況を確認され、被扶養者としての要件を満たしているかどうか注意してください。

1 給与所得

諸手当・一時金を含む、所得控除前の総収入額をいいます。ただし、通勤手当については、非課税分を除きます。

【月額基準】 108,334円（130万円 ÷ 12月）

給与月額が月額基準以上の場合は、被扶養者資格を喪失します。ただし、月額基準以上の月が2か月以内であれば引き続き認定できます。

【例】

給与受取年月	給与月額	給与受取年月	給与月額
平成23年 7月	90,000円	平成24年 1月	90,000円
(7月賞与)	30,000円	(1月賞与)	30,000円
8月	120,000円	2月	120,000円
9月	90,000円	3月	120,000円
10月	120,000円	4月	90,000円
11月	120,000円	5月	90,000円
12月	90,000円	6月	90,000円
年間収入1,290,000円			

平成23年7・8月、10・11月の給与月額は108,334円以上ですが、連続して超えた月が2か月以内なので、被扶養者の資格は喪失しません。しかし、平成24年1・2・3月は給与月額が3か月連続して108,334円以上となるため、平成24年1月1日にさかのぼって被扶養者の資格を喪失することになります。＊給与月額が月額基準以内であっても、**連続する12か月**（1月～12月ではありません）の合計が130万円以上となった場合は、さかのぼって被扶養者の資格を喪失します。

2 年金収入

各種年金（遺族年金や障害年金等の税法上非課税の年金も含む。）・恩給等の証書等に記載された決定年金額が認定の基準になります。被扶養者として認定された後に、改定等で年金額が変更になった場合は注意してください。

裁定通知書や支払通知書については、必ず最新のものを保管しておいてください。

3 事業所得等

総収入を基本としますが、扶養認定上認められた経費の実額^{*1}を控除した金額を、扶養認定上の収入金額とします（所得税法上の経費とは異なる。）。下に掲げる経費以外は認められません。

確定申告書（写）・収支内訳書（写）については、資格調査の際に必要となりますので、必ず保管しておいてください。特に、収支内訳書（写）により経費の詳細が確認できない場合は、経費を控除することができませんので注意してください。

なお、所得税の確定申告はしていないが、市（町村）・県民税の申告をしている場合も同様の取り扱いになります。

【必要と認められる経費】

売上原価、給料・賃金^{*2}、光熱給水費、旅費交通費、通信費、修繕費、消耗品費、地代家賃

【農業所得として特に認められる経費】

小作料・賃借料、種苗費、素畜費、肥料・飼料、農具費、農薬衛生費、動力光熱費、作業用衣料費、土地改良費、ライスセンター使用料、水利費

※1 家内特例経費等については、実際にかかった経費ではありませんので、経費としてみることはできません。

※2 給料・賃金については、被扶養者として認定を受けようとする者が従業員を雇用し、その従業員の生計を成り立たせるだけの給料（一人につき年額130万円以上）を支払っている場合は、その者の所得が認定基準内であっても被扶養者として認定できません。また、同居の親族に対する給料・賃金は原則として必要経費として取り扱いません。

4 雇用保険の基本手当

雇用保険法による失業等給付のうち、基本手当を受給した場合（基本手当日額3,612円以上）は、被扶養者の資格を喪失します。

【日額基準】 3,612円（130万円÷12月÷30日）

5 その他の所得

上記以外にも、預貯金利息、株式配当及び傷病手当金等の恒常的であると認められるものについては、所得に含まれます。

●父母合算による取り扱いについて

父母等については、認定対象者に配偶者がある場合は、父母等の所得の合算額により判断します。

被扶養者各々の収入が基準内であっても合算額が基準を超えていた場合は、被扶養者として認定することができません。

今回の被扶養者資格調査終了後に、組合員証等の更新を行います！

前回の組合員証等（保険証）の更新からかなりの年月が経過しており、折れたり組合員証等の表面が剥がれたりしている現象がかなり見受けられるようになってきました。また、臓器提供による法改正が行われ、組合員証等の様式変更もされていることなどにより、組合員証等の更新（交換）を行います。

交換方法、時期などの詳細については、各所属所に通知することとしますので、組合員と被扶養者の皆様のご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、調査未完了者は更新できませんので、ご注意ください。

ご不明な点等は、所属所共済事務担当課または共済組合保険課資格係までお問い合わせください。

保険課資格係 ☎083-925-6142

共済だより5・6月号では、その1として短期給付財政の現状を中心にお知らせしましたが、今回は、医療費の状況に関する内容をお伝えします。

財政面での課題を考えながら、皆さんが健康で暮らしていけることの重要性についても考えてみる機会になればと思います。

その2

平成24年度

短期給付財政安定化計画

医療費の状況

●全国平均及び中国地区との比較

(1) 組合員の医療費【組合員1人あたり】

近年、本組合は、全国平均を下回っていますが、決して低い水準とはいえない状況です。中国地区で見ると、山陰地方は低く山陽地方は高い傾向にあり、その差が年々開いているようです。

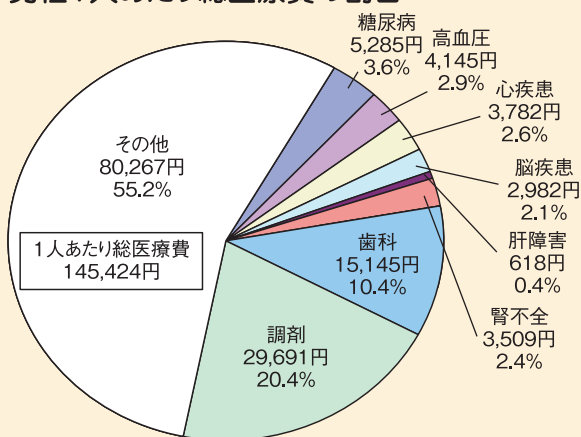
(2) 被扶養者の医療費【組合員1人あたり】

本組合は、過去から全国平均と同じような動きをしています。平成20・21年度は全国平均を大きく上回り、中国地区の山陽地方と同じ様な推移をしてきました。平成22年度は全国平均と同程度になり、中国地区の中では一番低い伸びとなりました。しかし、人数の減少にもかかわらず医療費は年々少しずつ伸びてきている状況です。

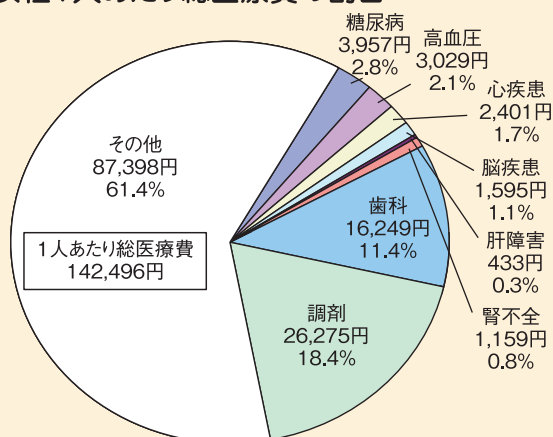
●1人当たり総医療費の割合（平成22年度）

生活習慣病および調剤（薬）にかかる医療費が、男性は医療費全体の30%を超えており、女性は医療費全体の27%程度となっています。また、男女共に歯科にかかる費用が10%を超えています。

男性1人あたり総医療費の割合



女性1人あたり総医療費の割合



生活習慣病とは…

その名前のとおり、日々の生活習慣が体に悪影響を及ぼし発症する病気を総称しており、例えば、糖尿病や慢性腎臓病、心臓病や脳卒中などのいわゆる高血圧性疾患等を指し、一度発症すると治療が困難で生涯つき合っていくことになる可能性が高く、最悪の場合は命にも係わることもあるものです。つまり、生涯多大な医療費がかかり続けるということになるのです。

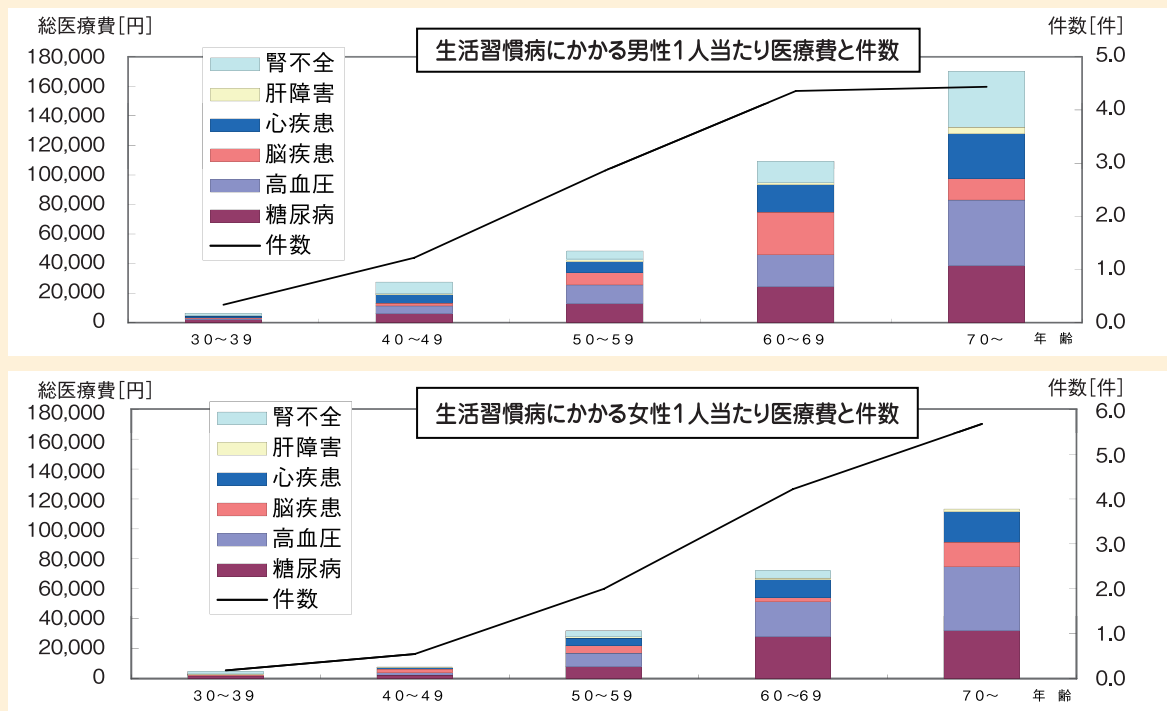
しかし、言い換えれば生活習慣の見直しにより予防の効果が期待でき、発症を自分で未然に防ぐことができるかもしれないのです。

いざというときにきちんと医療を受けるために必要な医療費をまかなう短期給付財政ですので、防げる病気は防ぐことが医療費の適正化の第一歩であるといえるでしょう。

年齢とともに発症リスクが高くなりますが、これも若いうちからの生活習慣が大きく影響するとされています。

●生活習慣病の状況

生活習慣病にかかる1人当たりの医療費は、男女別に見ても、年齢の増加とともに件数及び医療費が増加しています。男性は40歳代、女性は50歳代以降の受診件数及び医療費の伸びが特に目立ちます。特に、男性の一人当たりの医療費が高くなっていることがわかります。



特定健康診査・特定保健指導とは…

平成20年度から高齢者医療制度の創設に伴い保険者に義務付けられた特定健康診査・特定保健指導は、40歳以上75歳未満の方を対象に、健康診断の結果により生活習慣病の発症リスクの状態を階層別に分け、発症前の状態からその人に合った指導を実施することにより、今以上の悪化を防ぎ健康を維持していこうというものです。

特定健康診査・特定保健指導の実施には国で定められた実施目標があり、本年度は、実施状況の目標達成率について評価を受ける年度になります。達成程度により共済だより5・6月号でお知らせした高齢者医療制度への支援金の支出額に加算・減算がされることとなります。達成できない場合は、加算された額を貴重な短期給付財源から支払うこととなります。

当共済組合の実施状況

●特定健康診査…目標値 80%〔平成22年度73.2%〕

目標達成が目前となっていますが、被扶養者の受診率UPが鍵となりそうです。

●特定保健指導…実施の目標値 45%〔平成22年度6.6%〕

目標値に程遠い状況となっております。

指導のご案内が届きましたら、これからの健康な生活のため、ご家族のために、ぜひ保健指導を受けてみてください。生活習慣病を発症し、治療のため長期間仕事を休むことになったり、治療費によって家計に大きな負担がかかるようなことの減少のために、取り組みに対するご理解をご本人及び使用者を含めた周囲の方々をお願いしています。



～健康で元気に過ごすために～

健康で元気に過ごせることで、仕事もがんばることができ人生を楽しむことができるのですから、医療費抑制目的というよりは自分自身のために健康を意識した生活をめざしてみましょう。

共済組合では、人間ドックや健診に対する助成、健康に関する相談、また、健康セミナーや施設利用助成など様々な方面から健康増進を目的に事業を実施しています。利用できるものをぜひ何か見つけていただき積極的にご利用ください。



ライフプランセミナー



参加者募集!

「人生80年時代」という長寿社会を迎えて・・・

今後迎える雇用と年金の空白期間に対応する為に準備をしませんか？退職後にやってくる20年以上の時間の使い方などについて考えてみませんか。今ならまだ間に合います。

午後は、共済年金の仕組みや退職後の健康保険の種類や制度について共済組合の担当職員が説明します。

8月29日(水)
10時から15時

【退職準備型】

そろそろ退職後のことが気になり始めた方向けの内容になります。

退職後の人生を楽しむために今から備えましょう!

午前

講演

豊かな「もう一つの人生」を目指して

(社)中高年齢者雇用福祉協会講師

午後

「年金について」

共済組合 年金課

「健康保険について」

共済組合 保険課

○会 場	防長苑 山口市熊野町4-29
○参加対象者	山口県市町村職員共済組合の組合員（任意継続組合員を除く。）及び配偶者 ※今年度定年退職予定者以外の方を優先します。定年退職予定者の方を対象とした説明会は、10月頃に行う予定としております。
○募集人数	70名（最少開催人数35名・申込者多数の場合は抽選等により参加者を決定します。）
○申込み方法	11ページの参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたは郵送により共済組合までお申し込みください。所属所担当者経由でも受付けます。
○申込締切日	8月13日（月） 共済組合必着
○参加決定通知	参加の可否等を、8月22日(水)までに所属所経由で申込者全員に通知いたします。 通知がない場合は、お手数ですがご連絡ください。
○講師	午前の講演は、（社）中高年齢者雇用福祉協会講師 午後の年金と健康保険については共済組合職員
○その他	・参加費用は無料です。 ・昼食は共済組合で準備します。

10ページ
でご案内

「ライフプランセミナー」

参加申込書

※8月13日(月)締め切り

開催日時 平成24年 8月29日(水) 10時～15時	講 演 豊かな「もう一つの人生」を目指して 講師 (社)中高年齢者雇用福祉協会講師 年金・健康保険制度説明 共済組合 担当課員
--	---

上記セミナーの参加を申し込みます。

所属所名					
参加希望者	組合員証	記号		番号	
	組 合 員				年齢
	配 偶 者				年齢
日中の連絡先		TEL			
特に知りたい事項		※すべての要望に沿えるわけではありませんが、参考にさせていただくために お尋ねしています。			

- ※ ご記入いただいた氏名・連絡先等の個人情報は、このセミナー開催に関すること以外に利用いたしません。
個人情報は守秘いたします。
- ※ 申込書の送付は、申込者から共済組合へFAX又は郵送されるか、所属所担当者を経由してのいずれも可能です。
- ※ 申込みの控えは、参加決定通知が届くまで保管しておいてください。
- ※ 申込みをしたにもかかわらず、8月22日(水)までに所属所を通じて参加決定についての通知がない場合は、お手数ですが共済組合にご連絡をお願いいたします。

【送付先・問合せ先】 〒753-8529 山口市大手町9-11 山口県市町村職員共済組合 保険課 担当 : 畑井 TEL 083-925-6142 FAX 083-921-1228

共済組合受付印

「硬式テニススクール」

参加申込書

※8月15日(水)締め切り

開催日時	平成24年9月2日(日)	10時～16時
------	--------------	---------

上記セミナーの参加を申し込みます。

所属所名					
参加希望者	組合員証	記号		番号	
	組合員 ・ 被扶養者 (○をつけてください。)				
	氏名				① 未経験者
	生年月日				② 初心者
	続柄		ラケット 有 ・ 無	③ 初級者	
					(○をつけてください。)
	その他 (組合員または被扶養者が同伴の場合)				
氏名				① 未経験者	
生年月日				② 初心者	
続柄		ラケット 有 ・ 無	③ 初級者		
				(○をつけてください。)	
連絡先		TEL			
備考					

※ ご記入いただいた氏名・連絡先等の個人情報は、このセミナー開催に関する以外に利用いたしません。個人情報は守秘いたします。

※ 申込書の送付は、申込人から共済組合へFAX又は郵送されるか、所属所担当者を経由してのいずれも可能です。

※ 申込みの控えとして、この申込書をコピーして、参加決定通知が届くまで保管しておいてください。

※ 申込みをしたにもかかわらず、8月27日(月)までに所属所を通じて参加についての通知がない場合は、お手数ですが共済組合にご連絡をお願いいたします。

【送付先・問合せ先】

〒753-8529 山口市大手町9-11
山口県市町村職員共済組合 保険課
担当 : 福原
TEL 083-925-6142
FAX 083-921-1228

共済組合受付印

硬式テニススクール

参加者募集!

スポーツを通じての健康づくりを目的に、硬式テニススクールを開催します。

テニスは年齢・性別を問わず続けることのできるスポーツです。是非この機会にテニスを始めてみてはいかがでしょうか？

皆さんの参加をお待ちしております。いっしょに汗を流して、運動不足を解消しましょう！

○開催日及び会場

開催日	開催場所
9月2日(日)	山口きらら博記念公園 多目的ドーム内テニスコート(3面)

○開催日程(予定)

9:00	受付
10:00	教室開始
12:00	昼食・休憩
13:00	教室再開
16:00	教室終了 現地解散

○テニス教室開催要領

参加資格	組合員(任意継続組合員を除く。)及び18歳以上の被扶養者 18歳以上の組合員、被扶養者の家族・友人(組合員または被扶養者の同伴が必要)
対象者	①未経験者 ②初心者 ③初級者
募集人数	50名(申込者多数の場合は抽選等により組合員・被扶養者を優先して参加者を決定します。)
参加費用 (昼食含む)	組合員及び18歳以上の被扶養者 無料 18歳以上の組合員、被扶養者の家族・友人 1,000円
申込方法	12ページの参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたは郵送により共済組合までお申込ください。所属所担当者経由でも受け付けます。
申込締切日	8月15日(水) 共済組合必着
決定通知	参加の可否等を、所属所経由で申込者全員に通知いたします。
その他	・現地集合、現地解散とします。 ・着替え用控室、シャワーなどはドーム内にあります。 ・ラケットは無料でお貸しします(お持ちの方はご持参ください。) ・当日は、共済組合負担で傷害保険に加入します。 ・昼食は共済組合で準備します。

○参加対象の目安

② 初心者	ラリーができない。
③ 初級者	打ったボールがある程度決められたところへ行く。

「新感覚 健康セミナー」

参加申込書

※9月26日(水)締め切り

開催日時 平成24年 10月14日(日) 13時～16時	講演・体験 「キセキの体」が今日、手に入る!! 講師 末永 成一
--	---

上記セミナーの参加を申し込みます。

所属所名					
参加希望者	組合証	記号		番号	
	組合員 ・ 被扶養者 (○をつけてください。)				
	氏名				
	生年月日			続柄	
	その他 (組合員または被扶養者が同伴の場合)				
	氏名				
生年月日			続柄		
連絡先		TEL			
備考					

※ ご記入いただいた氏名・連絡先等の個人情報は、このセミナー開催に関すること以外に利用いたしません。個人情報は守秘いたします。

※ 申込書の送付は、申込者から共済組合へFAX又は郵送されるか、所属所担当者を経由してのいずれも可能です。

※ 申込みの控えは、参加決定通知が届くまで保管しておいてください。

※ 申込みをしたにもかかわらず、10月5日(金)までに所属所を通じて参加決定についての通知がない場合は、お手数ですが共済組合にご連絡をお願いいたします。

【送付先・問合せ先】

〒753-8529 山口市大手町9-11
 山口県市町村職員共済組合 保険課
 担当 : 平田
 TEL 083-925-6142
 FAX 083-921-1228

共済組合受付印

自分のカラダと向き合う!

～新感覚 健康セミナー～

「劇的な変化を体感せよ!!」

みなさん、ストレッチポールをご存知ですか?

トレーニング、エクササイズ、ストレッチ…すべての要素が凝縮されたすぐれもの。

今回のセミナーは、このストレッチポールを使った運動を中心に、
みなさんに「**キセキの体**」を手に入れてもらいます!

肩こり・腰痛を解消しませんか?

美脚・美姿勢で周囲の目線をひとりじめ!

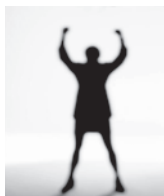
健幸と笑顔をみなさんに広める!!そんなセミナー第1弾☆

○開催日時と会場

10月14日(日) 13時～16時	保養所 防長苑 山口市熊野町4-29 TEL 083-922-3555
-----------------------------	---

○内 容

時 間	内 容
13:00	開会挨拶 講演・体験 「キセキの体」が今日、手に入る!! 講師 末永 成一
15:30	閉会挨拶
	ご希望の方は入浴可能（タオルはご持参ください）



末永先生は宇部市の末永整形外科院長で、
「くるときには楽しみを、帰るときには喜びを!」をもっとうに、健幸へのお手伝いをされています。
また、(財)日本コアコンディショニング協会アドバンストレーナーでもあります。

私たちは、セミナー開催にあたり、一足先にキセキの体を体感しました!
末永ワールドに引き込まれっぱなしの2時間でした。
先生のことを人は「ドリームサポーター」と呼ぶ!!

○参加対象者

組合員（任意継続組合員を除く。）及び被扶養者
組合員、被扶養者の家族・友人（組合員または被扶養者の同伴が必要）

○募集人数

50名（申込者多数の場合は抽選等により組合員、被扶養者を優先して参加者を決定します。）

○申込み方法

14ページの参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたは郵送により共済組合までお申し込みください。所属所担当者経由でも受付けます。

○申込締切日

平成24年9月26日（水） 共済組合必着

○決定通知

参加の可否等を、10月5日（金）までに所属所経由で申込者全員に通知いたします。
通知がない場合は、お手数ですがご連絡ください。

○参加費

組合員及び被扶養者 無料
組合員、被扶養者の家族・友人 1,000円

○その他

運動のできる服装でお越しください。

地共済年金情報Webサイト (https://www.chikyonenkin.jp/)

ホームページ上で、年金個人情報が閲覧できます。

提供する年金個人情報

- (1) 組合員期間（始期、終期（年金待機者のみ）及び加入月数）
- (2) 給料（昭和56年4月以後のすべての期間の給料）及び期末手当等の記録（平成15年4月以後のすべての期間の期末手当等）
- (3) 平均給料月額及び平均給与月額
- (4) 将来の退職共済年金の見込額
- (5) 公務員共済期間に係る将来の老齢基礎年金の見込額
- (6) 前年度1年間の掛金納付額（組合員のみ）

利用対象者

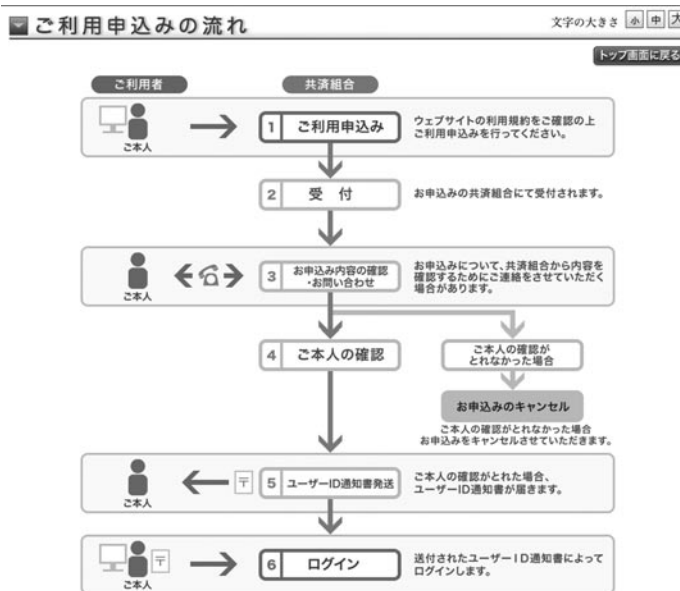
組合員及び年金待機者
（60歳以上の者及び退職共済年金等の受給権者等を除く。）

利用時間帯

365日 6:00~24:00

ご利用申込みの流れ

Webサイトを利用するためには、ユーザーID・パスワード通知書の申請が必要です。



ご利用申込み

組合員加入 ☐ はい ☐ いいえ

組合名 構成組合名

基礎年金番号

上記内容でよければ、「決定する」を押してください。

- ①「市町村・都市職員共済組合」を選択してください。
- ②「山口県市町村職員共済組合」を選択してください。
- ③ご自身の基礎年金番号を入力してください。

地共済年金情報Webサイトに係るお問い合わせ先
全国市町村職員共済組合連合会 年金部 年金企画課
【TEL 03-5210-4607】【9:00~17:00（土・日・祝日を除く。）】

食の鳥取県

弓ヶ浜荘では、地元の食材を活かした、様々なお料理をご用意しております。ぜひ、鳥取ブランドをご賞味ください。



宿泊プラン ※別途、入湯税150円がかかります。

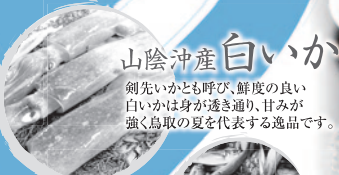
◆日～金曜日 お一人様（税・サービス料込）
11,000円
◆土曜日 お一人様（税・サービス料込）
13,000円

■ご利用日料金区分カレンダー

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
29	30	31					29	30	31				

■日～金曜日：11,000円 ■土曜日：13,000円

※ご夕食はお部屋食です。
（裏面掲載のファミリープランもお部屋食です）
※天候や気象状況によっては食材が変更になる場合がございます。
※写真はイメージです。



山陰沖産白いか

剣先いかとも呼び、鮮度の良い白いかは身が透き通り、甘みが強く鳥取の夏を代表する逸品です。



境港・山陰沖産新鮮魚介類



鳥取県特産新鮮野菜

鳥取西部産白ねぎほか



鳥取県日南産こしひかり

鳥取県日南町の肥沃な大地と、清涼豊かな水を豊富に使い、高原特有の寒暖差がその旨さを生み出す逸品。

白いかと日本海の幸 プラン

■平成24年
7月1日(日)
↓8月31日(金)

※7月4日(土)・15日(月)・お盆の期間：8月11日(土)・13日(月)・14日(火)は除きます。

山陰沖産

日本海の夏を代表する美味、白いかを中心に鳥取ブランドの新鮮素材をふんだんに使った弓ヶ浜荘自慢の夏・特別御膳です。



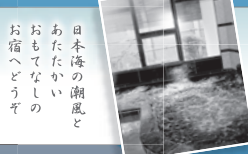
女性限定

選べる色ゆかた

楽しい色とりどりのゆかたをお選びいただけます。
※数に限りがございます。

ご利用ください！

弓ヶ浜荘宿泊ポイントカード
ポイントを5個ためると3,000円の割引が受けられる



弓ヶ浜荘は

天然温泉かけ流し

海に湯が湧く皆生温泉。海の恵みいっぱいの塩湯と天然ミネラル成分でお肌つるつる。



お祝膳・法要膳も承っております
〒683-0001 鳥取県米子市皆生温泉 4丁目6番12号
TEL (0859) 22-7476
FAX (0859) 22-7479 <http://www.yumisou.jp>



◆助成券が使える契約施設に関するお知らせ◆

区分	施設名	所在地	事由
市町村職員共済組合の宿泊施設	山形県市町村職員共済組合「うしお荘」	山形県	耐震補強等工事のため 平成24年8月26日から 平成25年6月30日まで休館

山口市町村職員共済組合員の皆様へ

団体保険制度のご案内(傷害総合保険、新・団体医療保険)

平成24年度
募集

山口市町村職員共済組合員専用の保険制度(団体傷害保険、新・団体医療保険)をご案内いたします。昨年度募集より病気の補償についてもご加入いただけます。

1. 団体傷害保険の特長(ケガの補償)(傷害総合保険)

- 団体傷害保険は「おケガ」を補償の対象とする保険です。
- 地震・噴火またはこれらによる津波によるケガも補償されます。
- 山口市町村職員共済組合のメリットにより**団体割引20%**を適用しております。
* 団体割引は、本団体契約の前年のご加入人数により決定しています。
次年度以降、割引率が変わることがありますので、あらかじめご了承ください。
- 健康告知は必要ありません。

2. 新・団体医療保険の特長(病気の補償)(医療保険基本特約・疾病保険特約セット団体総合保険)

- 新・団体医療保険は「病気」を補償の対象とする保険です。
- 病気による入院・手術・退院後通院を補償します。
- 最先端の医療である、先進医療(※)や臓器移植を受けたときに発生する費用を補償します。
(※)『病院等において行われる医療行為のうち、一定の施設基準を満たした病院等が厚生労働省への届出により行う高度な医療技術をいいます。
■ お支払いの対象となるのは、厚生労働大臣が定める施設基準に適合すると承認を受けた病院等で行われるものに限りです。
■ 治療を受けた時点で先進医療に該当しない場合は、お支払いの対象になりません。
先進医療に該当する医療、医療技術の概要、実施している医療機関等については、厚生労働省のホームページをご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryu/kikan.html>
- 山口市町村職員共済組合のメリットにより**団体割引20%**を適用します。
- 傷害保険とセットでご加入いただくことになります。
- ご加入の際は医師の診査不要で告知のみでご加入いただけます。
※ 告知の内容によってはご加入いただけない場合や、条件付でご加入いただく場合があります。

加入タイプ例(下記以外のタイプもご用意しております。)

【団体傷害保険】 保険期間1年間、月払、職種級別A級、天災危険補償特約セット (団体割引20%適用)
【新・団体医療保険】 被保険者年齢 40歳、保険期間1年間、月払 (団体割引20%適用)

【団体傷害保険】 ご加入タイプ	死亡・ 後遺障害	入院 保険金 日額	手術保険金	通院 保険金 日額	個人 賠償 責任	介護	被害事故 補償	月払 保険料
個人補償タイプ G	196万円	4,000円	手術の種類により 入院保険金日額の 10倍、20倍、40倍	2,000円	3,000万円	60万円	1,000万円	1,000円



【新・団体医療保険】 ご加入タイプ	疾病入院 保険金日額	疾病手術保険金	疾病退院後通院 保険金日額	先進医療	月払 保険料
P1	6,000円	手術の種類により 疾病入院保険金日額の 10倍、20倍、40倍	3,000円	500万円	900円

合計月払保険料 1,900円

- ※ 平成24年度募集の保険期間は平成25年3月1日午後4時から平成26年3月1日午後4時までの1年間です。
募集時期は9月上旬～10月中旬を予定しております。
- ※ 制度内容等詳細については募集時に配布しますパンフレットをご覧ください。
(今後の保険商品改定等により、内容が変更となる場合があります。)

このご案内は概要を説明したものです。詳しくは取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

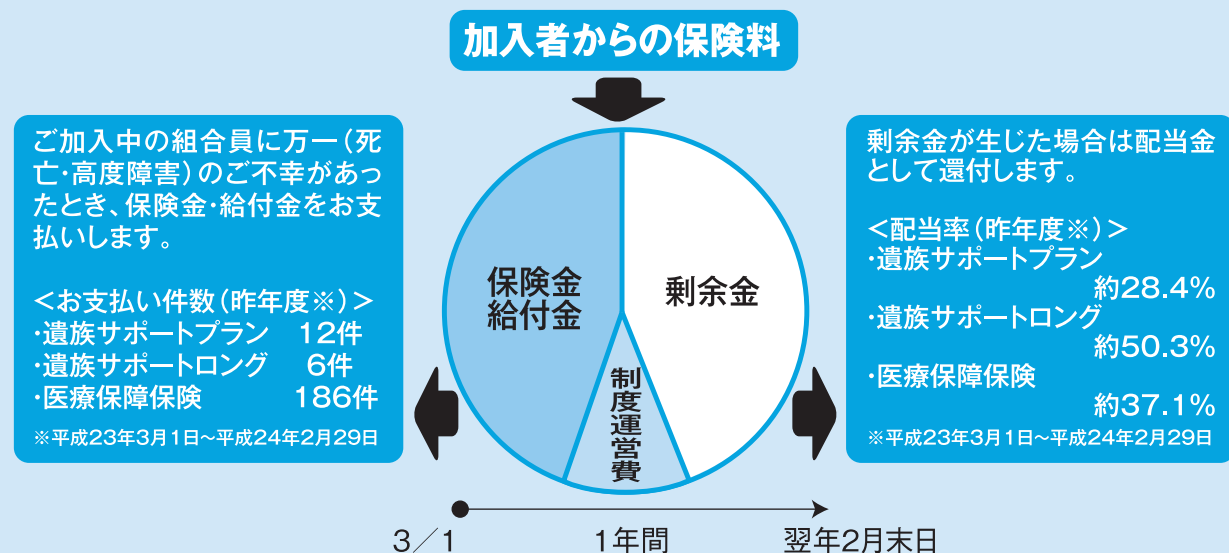
- 取扱代理店 有限会社 ライフ山口担当:申神(さるがみ)
〒753-0072 山口市大手町9-11(山口県自治会館内)
TEL 083-925-2128
- 引受保険会社 株式会社損害保険ジャパン 山口支店 山口支社
〒753-0076 山口市泉都町7-11
TEL 083-924-3548 FAX 083-923-8332(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

(SJ12-02018 平成24年6月6日)

「遺族サポートプラン」のPRが始まります!!

●例年8月下旬より、「遺族サポートプラン」の更新・新規加入募集がスタートします。
制度推進員が各所属所を訪問し、内容のご説明をいたします。
「遺族サポートロング」にまだ加入されていない方は、ぜひこの機会にご検討いただきますようお願いいたします。

「遺族サポートプラン」「遺族サポートロング」「医療保障保険」のしくみについて



「遺族サポートプラン」「遺族サポートロング」「医療保障保険」は、毎年3月1日から翌年2月末日までを保険期間とし、1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。但し、長期継続保障、総合医療サポート、重病克服支援プランについては配当金はありません。保険期間中に脱退された場合の払い込まれた保険料は配当金還付の対象になりません。

制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

MY-A-11-他-006969 MYG-A-12-LF-238

「秘湯の湯★黒川温泉と日田・湯布院散策」旅行のご案内 主催:ライフ山口 (添乗員同行)

募集要項

参加資格	本共済組合の組合員とその家族	募集人員	30名(最小催行人数20名)
申込締切	平成24年7月27日(金)		
旅行保険付	死亡・後遺症、入院・通院保険金日額等		
取消手数料	申込み後、取消をされた場合は取消に係る実費をいただきます。		

日程	旅 程	宿 泊
9/8 (土)	新山口駅集合 8:30 ※下関IC 9:50 ◎出来立てのビールとBBQを 新山口 専用車 小野田IC 森のビール園 8:45 9:20 12:00昼食13:30 ◎昔懐かしい町並み 日田豆田町散策 黒川温泉(泊) 13:40 14:30 16:00頃(温泉街を散策ください。)	黒川温泉 「旅館 わかば」 旅行代金 1人 40,000円(4名1室) (食事:朝1、昼1、夕1) 2名1室利用3,000円追加 3名1室利用1,500円追加
9/9 (日)	◎アートと温泉の街 黒川温泉 湯布院散策 下関IC 小野田IC 新山口 10:00 11:30 自由昼食 14:30 17:40 18:10 19:00頃	

お願い/このご旅程は各地の道路状況により多少時間が増える場合がございます。

問い合わせ・お申し込み先は、
JTB中国四国(株) 山口支店 電話083-924-2369 担当原田

福祉医療の調査を行います

共済組合では、組合員や被扶養者の皆さんが医療機関等で治療を受けたときに支払われた自己負担に対して「一部負担金払戻金」及び「家族療養費附加金」などの給付を行っています。

しかし、福祉医療（市町村条例による医療費の公費負担）に該当する方はこれらの給付を受けられないため、共済組合では該当者の正確な情報を把握する必要があります。

福祉医療については毎年7、8月が切り替え時期となりますので、この時期にあわせて8月に福祉医療該当・非該当の一斉調査を行っています。

新たに該当された方、変更等があった方については、「福祉医療該当・非該当報告書」を各所属所の共済事務担当課を経由して提出してください。

共済組合からの給付金の支給漏れや過誤支給を防ぐため、ご協力をお願いします。

<報告の対象となる福祉医療制度等>

- 乳幼児・子ども医療費助成
- 重度心身障害者医療助成
- 母（父）子家庭医療費助成

お問い合わせ先 保険課資格係 ☎083-925-6142

第2回

防長苑囲碁大会～参加者募集のお知らせ～

防長苑では、今年度も組合員及びOBの年金受給者の皆さんを対象に「防長苑囲碁大会」を開催いたします。たくさんの囲碁愛好家の皆さんにご参加いただきますようご案内申し上げます。

●開催日及び会場

8月24日(金)～25日(土)

保養所「防長苑」Tel 083-922-3555 FAX 083-921-1001

●参加資格

組合員及びOBの年金受給者

●参加費等

12,000円〔参加料、宿泊料、食事（朝・昼・懇親会）、賞品代を含む〕

上記金額より宿泊利用助成金3,000円（年金者連盟の会員は2,000円）を差し引きます。

宿泊は相部屋となりますのでご了承ください。

●大会日程

8月24日(金)		8月25日(土)	
13:00	受付・組合せ抽選	9:00	大会競技再開（途中昼食）
13:20	開会式	15:00頃	表彰式
13:30	大会競技		
18:00	懇親会		

●競技要領

クラス分けの目安 A級（二段以上）・B級（初段～2級）・C級（3級以下）
※申込段級位の上位からクラス分けを行う。

●競技方法

個人戦〔A級6局（1局1時間20分）、B級及びC級8局（1局1時間）〕

●募集人数

各クラス18名様程度（合計54名様程度）… 応募者多数の場合抽選

●申込方法

7月31日(火)までに、防長苑に電話又はFAXでお申し込みください。

申込必要事項は住所、氏名、年齢、電話番号、

所属所、組合員証番号及び申込段級位です。

●決定通知

参加者には開催案内を8月上旬に送付します。

お問い合わせ



〒753-0077
山口市熊野町4-29
TEL 083-922-3555
FAX 083-921-1001

防長苑休館日のお知らせ

9月11日(火)～12日(水)

施設メンテナンスのため、休館させていただきます。

なお、本年度の年末年始については、休まず営業いたします。

共済貯金送金スケジュール

	共済組合締切日(必着)	送金日
払戻し	7月10日(火)	7月31日(火)
	7月25日(水)	8月15日(水)
	8月10日(金)	8月31日(金)
	8月24日(金)	9月14日(金)
解約	7月10日(火)	7月31日(火)
	8月10日(金)	8月31日(金)

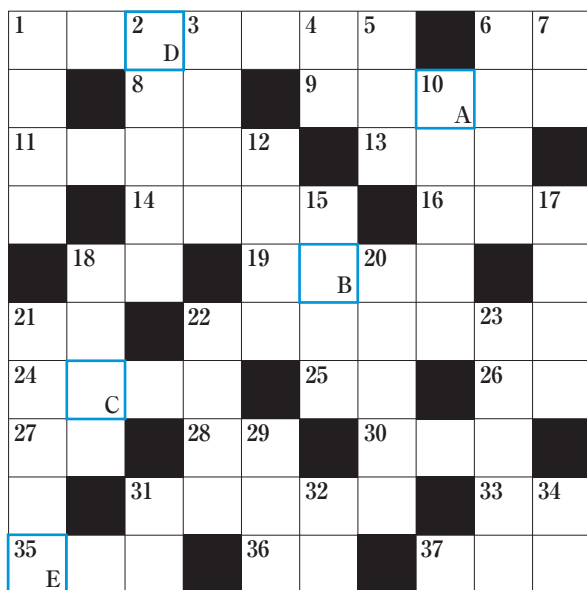
共済組合の行事(7・8月)

- ライフプランセミナー
8月29日(水) 防長苑

防長苑のイベント(7・8月)

- 生ビールまつり
～8月4日(土)
- 囲碁大会
8月24日(金)～25日(土)

正解者の中から抽選で
10名様に
図書カード1,000円分を
差し上げます。



頭の体操!! クロスワードパズル

クロスが解けたらA～Eを順に並べてください

●応募方法●

ハガキ又はFAXに右記のとおりご記入の
うえ、ご応募ください。(1人1通まで)

●応募先●

〒753-8529
山口県山口市大手町9-11
山口県市町村職員共済組合
総務課 企画係
FAX 083-921-1228

●締め切り●

8/8(水)必着

※お寄せいただいたご意見等については今後の共済事業運営の参考と
させていただきます。

●答え

○○○○○

●住所

●電話番号

●組合員名

●応募者名(続柄)

●所属所名

●組合員証記号番号

●共済事業に対する ご意見・ご感想

「クロスワードパズル」 プレゼント当選者発表

応募総数 79通

正解 79通

抽選により当選者を決定しま
した。

当選者には7月中旬までに賞
品をお送りします。お楽しみに!

〈前回の答え〉 ナマビルマツリ

ビ	ス	ト	ロ	エ	ス	カ	ル	ゴ
リ	カ	ト	マ	ン	ズ	カ	ン	バ
ヤ	サ	イ	シ	ツ	ラ	イ	ン	バ
ー	ジ	ッ	チ	ケ	ン	サ	リ	
ド	リ	ン	ク	ケ	ン	カ	イ	コ
ス	レ	チ	ガ	イ	ウ			
ナ	ト	リ	ツ	ク	シ	オ	ジ	
ミ	サ	ツ	ク	ユ	ス	オ		
ダ	メ	ー	ジ	サ	ウ	ザ	ン	ド
メ	ン	チ	マ	イ	ク	ダ	ラ	

組	三好 剛太	(田布施町)
組	福田 正子	(下関市立市民病院)
組	藤田 昌子	(宇部市)
家	中野 さくら	(長門市)
組	古屋 冴香	(山口市)
組	岡田 英治	(宇部市)
組	伊崎 豊	(山口市)
組	福田 雅子	(周南市)
組	藤本 義忠	(山陽小野田市)
組	中井 礼奈	(防府市)

(順不同敬称略)

クロスワードパズル当選者

1 夏休みの日課。
6 刺さったままとれません。
8 うなぎを食べて○○をつけよう。
9 パンシュートのこと。
11 ひとよとよにひとみごろ。
13 井戸水をくむための桶。
14 手裏剣やまきびしの使い手。
16 次○○を通過した作品を発表します。
18 誰かがノックしました。
19 結婚式の○○○○で手品を披露しました。
21 作品の出来に○○がある。
22 現美味がなくでたらめなこと。
24 北極と南極を通る線。
25 木登りが巧みで木の美を好みます。
26 テニスや卓球で、ボールが規定線の内側に入る
こと。
27 スイッチは○○になっています。
28 太陽や月の周囲に現れる光の輪。
30 ○○○をきかせて演歌を熱唱しました。
31 試合に勝って○○○○に進みました。
33 ○○にかけて話を堪能しました。
35 ファックスのインク○○を交換しよう。
36 秋穂は車○○養殖発祥の地。
37 バナマベレー・チューリップ。

ヨキーワード

1 真打に昇進しました。
2 オーストラリア、ニュージーランドなどを含み
ます。
3 故宮博物館に行き、足裏マッサージも体験しま
した。
4 円周率を20ケタまで○○でいえます。
5 遊びに○○を抜かして勉学を怠らないよう
に..
6 そりゃいかんぜよ。
7 ○○をかついでカツ丼を食べよう。
10 牛乳や小魚などに多く含まれます。
12 外出時には○○○○を忘れずに。
15 ねぎまを5本お願いします。
17 巻末の人名○○○○で検索しよう。
18 果皮は赤く白い果肉の○○○○フルーツ。
20 中国最長の川。
21 害虫を追い払うための伝統行事。
22 理想の相手を見つけるために..
23 秋吉台や長門峡は○○○○の地。
29 そのおとぎ話の本には幻想的な○○○が添えら
れていました。
31 美しい花々が○○を競って咲き誇りました。
32 念のため○○の電池を買っておこう。
34 いまの気温は○○34度。

タテキーワード

編 集 後 記

今年の私の目標は「笑って免疫力アップ」です。6月16日の共済組
合のセミナーで「笑って健康セミナー」に参加し、笑いのすばらしさを
再認識です。(※^_^※)

つくり笑いでも脳が笑ったと勘違いし、がん細胞を撃退するナチュ
ラルキラー細胞が積極的に働くそうです。今年の目標にプラスで「つくり
笑い」でさらに免疫力アップ」を掲げます。(S・Y)

5月に受けた人間ドックの結果が届きました。毎年思いもよらぬ結果
が出るので、楽しみにしています。今年は胸部X線で、「肋骨骨折したこと
ない?」的な判定が出ました。折れた記憶はないのですが、疑いがある
そうです。日常生活に支障はないみたいなので、いいんですが...少し
鈍いのかも知れません。カルシウムをしっかり摂取して、骨を強化しよう
と思いました。(M・H)

組合の現況

平成24年6月13日 現在



組合員/男
10,872人



組合員/女
5,351人



組合員/合計
16,223人



任意継続組合員
326人



被扶養者/男
6,823人



被扶養者/女
11,444人



被扶養者/合計
18,267人

summer viking 2012

防長苑のバイキング 18:00~20:45

(オーダーストップ 20:30)

生ビールまつり

8月 **4** まで開催
Sat

定休日

7月 8 16

ラフエスタイル

和・洋・中
各種料理が

50

種類以上!!

夏休みは
お菓子つかみどりも!
(小学生以下対象)

フリードリンク

生ビール

麒麟一番搾り

焼酎、日本酒、ワイン、カクテル、
ノンアルコール、ソフトドリンク他

今年は黒生ビールも
ご用意しました

料 金

大人 **4000**円

小学生 **1500**円 幼児 **500**円
(2歳以下無料)

特 典

月曜~木曜日

スパDAY

温泉入浴サービス

土曜&日曜日

ファミリーDAY

ご家族写真プレゼント

朝食付宿泊優待

(宿泊利用助成券使用後の金額です)
日曜~木曜日 **500**円

金・土・祝前日

2000円



夏の
宿泊プラン

～防長苑に泊まって～

山口県立山口博物館
大鉄道展に行こう!!

1泊2食 **7,200**円～(助成券使用后)

7月13日(金)~8月26日(日)

休館日/7月17日、23日、30日 8月6日、20日



入場券
付き

秋吉台自然動物公園
サファリランドに行こう!!

1泊2食 **8,400**円～(助成券使用后)

7月6日(金)~9月2日(日)



入園券
付き

ご予約・お問い合わせ

083-922-3555

〒753-0077 山口市熊野町4-29

防長苑

検索



やまぐち湯田温泉

防長苑